

甲賀市環境審議会委員公募要項

1. 公募の目的

甲賀市環境審議会は、甲賀市環境基本条例に基づき、市長の諮問機関として環境保全や廃棄物対策、公害の防止対策に関する重要な事項について、調査や審議を行うため設置しており、今回、委員の任期満了に伴い、新たに委員を公募するもの。

2. 応募の資格

次に掲げるすべての項目に該当する方とする。

- (1) 市内に居住、通勤又は通学する18歳以上の方
- (2) 審議会の会議（平日の昼間）に出席できる方
- (3) 国・地方公共団体の議員や国・県・市の職員以外の方
- (4) 令和8年3月1日時点で、市の他の審議会等の附属機関委員に3つ以上就任していない方

3. 公募の人数

2人程度

4. 公募の期間

令和8年1月5日（月）から1月30日（金）まで

5. 委員の任期

委嘱日から2年間

6. 会議の開催予定

年3回程度（参考：令和6年度3回、令和7年度3回）、各回2時間程度

7. 報酬・交通費（予定）

委員報酬 5,000円／回

交通費 公共交通機関：実費分

自家用車：13円／km

8. 委員の選考

応募者の中から、次に掲げる提出資料の内容により選考する。また、必要に応じて面接を実施するものとする。

- (1) 甲賀市環境審議会委員応募用紙（公募様式）

- (2) 小論文（任意様式、800字以内）

テーマ：甲賀市の環境政策について

9. 応募の方法

次のいずれかの方法で提出。

(1) WEBフォーム	8 (1) の内容を入力 8 (2) の内容を入力又は添付
(2) 郵便	
(3) 持参	8 (1) 及び (2) を提出
(4) ファックス	※公募の期間内必着
(5) Eメール	

(4)、(5) の場合は、受信確認の電話を入れてください。

10. 選考結果の連絡

選考結果は、決定後速やかに応募者全員に通知する。

11. 提出・お問合せ先

甲賀市市民環境部 環境未来都市推進室

住所：528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地

電話：0748-69-2144

ファックス：0748-63-4554

E-mail：koka10206000@city.koka.lg.jp

WEB フォーム：<https://logoform.jp/form/w8kD/372011>



12. 委員公募の広報予定

- ・市広報紙（広報こうか1月号）に掲載
- ・市ホームページに掲載
- ・チラシ、応募用紙の設置（環境未来都市推進室、各市民センター）
- ・あいコムこうかデータ放送